

小田原少年院の業務停止に伴う問合せ先について（御案内）

平成31年3月末日をもちまして、小田原少年院は収容業務停止（閉庁）となりました。今後、技能講習修了証の再発行等に関しては、下記の対応窓口にお問合せください。

なお、再発行等の手続には別途手数料等が必要となる場合があります。詳細は、下記の対応窓口にお問い合わせください。

記

1 技能講習修了証の再発行

- (1) 種 目 ガス溶接技能講習
- (2) 問合せ先 技能講習修了証明書発行事務局
- (3) 住 所 〒108-0014
東京都港区芝 5-35-2 安全衛生総合会館 4階
- (4) 電 話 03-3452-3371, 3372
- (5) F A X 03-3452-3349
- (6) ウェブサイト <http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>
- (7) 受付時間 電話受付：9:00～17:00
窓口受付：9:00～12:00, 13:00～17:00
- (8) 休業日 土曜日, 日曜日, 祝日, 年末年始 (12/29～1/3)

2 コマツ教習所神奈川センターが実施した特別教育

- (1) 種 目 高所作業, 玉掛け, クレーン, 締固め (※1), 低圧電気 (※2)
- (2) 問合せ先 コマツ教習所神奈川センター
- (3) 住 所 〒210-0818 神奈川県川崎市川崎区中瀬 3-20-1
- (4) 電 話 044-287-2071
- (5) F A X 044-287-2074

※1 平成11年以前は、コマツ教習所東京センターが実施していたため、その時期に修了された方の問合せ先は、以下の東京センターとなります。

- 住 所 〒192-0919 八王子市七国 3-55-1 (コマツ教習所東京センター)
- 電 話 042-632-0635
- F A X 042-632-0637

※2 対象は、平成26年度～同28年度に修了した方のみとなります。

3 上記2以外の特別教育に係る修了証の再発行

- (1) 種 目 小型車両系建設機械 (※3), フォークリフト (※3), アーク溶接 (※3), 低圧電気 (※4)
- (2) 問合せ先 多摩少年院
- (3) 住 所 〒193-0932
東京都八王子市緑町 670
- (4) 電 話 042-622-5219 (代表)

※3 対象は、平成19年度以降に修了された方のみとなります (平成19年3月以前に修了した方の再発行はできませんので御了承ください。)

※4 対象は、平成19年度～同25年度に修了された方のみとなります (平成19年3月以前に修了した方の再発行はできませんので御了承ください。)

4 在院証明書の発行

- (1) 問合せ先 多摩少年院
- (2) 住所及び電話 上記3のとおり

5 少年院法第146条に基づく退院者等からの相談

- (1) 問合せ先 多摩少年院
- (2) 住所及び電話 上記3のとおり